

本シートを使用する前に
 ・本シートは、「ウェブアクセシビリティという考え方」、「配慮のあるホームページ制作方法」について、基礎知識を得てから活用することを推奨します。
 ・下記ホームページ、または関連情報源(一般書籍やホームページなど)を参考にしてください。
 ウェブアクセシビリティという考え方については [みんなのウェブ](http://www2.nict.go.jp/ts/barrierfree/accessibility/)(http://www2.nict.go.jp/ts/barrierfree/accessibility/)
 配慮のあるホームページ制作方法については [みんなが使えるホームページの作り方](http://www2.nict.go.jp/ts/barrierfree/accessibility/minna/)(http://www2.nict.go.jp/ts/barrierfree/accessibility/minna/)
 ・注1～注8については、シートの最後の用語解説を参照してください

- (1) 網掛けになっている項目については、検討のヒントを参考に、対応方針を選択してください。
- (2) (1)で選択しなかった対応方針を削除したものが、ホームページやウェブシステム(注8)制作のアクセシビリティ基本対応方針となります。
- (3) (2)で作成した基本対応方針について、制作者は必要に応じて発注者と相談・合意のうえ、対応する項目の詳細検討シートを利用して詳しい制作規準を検討してください。
- (4) 詳細検討欄が「無」の項目は、その方針に関する詳細検討はありません。対応方針にそのまま従って制作して下さい。

基本検討の段階でどうしても判断がつかない項目は判断を保留し、制作者との詳細検討の段階で方針を検討してください。なお、調達の仕様として示すときは、保留の項目については複数の方針を併記して示し、いずれかを制作者と協議の上で採用してください。

(1)(2)
 網掛けの検討項目については、ヒントを参考に、対応方針を選択

(1)レベル1(最低限の対応)

(3) (4)

大分類	検討項目番号	対応JIS	説明	選択のヒントと注意	対応方針	詳細検討(次ステップ)	選択の理由
規格・仕様	1-1	1a)	HTML(注1)など制作に使用する技術のルール通りに制作されていないと、ブラウザ(注2)の表示がおかしくなったり、音声読み上げソフトなどの特殊なソフトがうまく動作しなくなってしまう可能性があります。	-	使用するHTMLなどのバージョンを明確にし、その仕様・文法に従ってページを作成する	1-1	-
					作成する文字コードを決定し、HTMLで宣言する		
					機種依存文字(注3)は使わない。配慮方針についてルール化する		
画像・リンク画像	1-2	4a)	画像を掲載する場合は、画像が見えない利用者(音声読み上げソフトで利用している人など)向けに代わりの情報が用意されていないと、情報が伝わりません。	-	画像には必ず代替テキスト(注4)を提供し、画像の内容が過不足無く伝わるように配慮する	1-2	-
					提供が想定される主な画像の種類に合わせて、代替テキストの内容をどのようにするか、あらかじめ方針を定める		
	1-3	4b)	画像にリンクを貼る場合は、画像が見えない利用者(音声読み上げソフトで利用している人など)向けに代わりの情報が用意されていないと、どのようなリンク先か分からず使用できません。	-	リンク画像には、リンク先の内容が予測できる代替テキストを提供する	1-3	-
キーボード操作	1-4	3a)	手の動作が不自由な人、目が見えない人など、マウスを利用できない人は、マウスの代わりにキーボードで操作をしています。配慮のある設計になっていないと利用することができません。	-	全ての機能・サービスをキーボード操作でも利用できるようにする	1-4	-
配置	1-5	2d)	HTMLの表組み(table要素)で画面内の配置を行う場合は、音声読み上げソフトでの読み上げ順序などに配慮が必要です。情報の本来の順序と違う順序で読み上げられてしまうと、内容の把握が困難になります。	スタイルシート(注5)を用いることで表組み(table要素)を使わない配置をすることが推奨されています。ただし、制作者にスタイルシートの知識と技術が不可欠で、ページ制作・更新の際にも一定の知識と技術が必要な場合があります。また、スタイルシートでは意図した通りの配置を実現することが技術的に難しいケースもありますので、制作を委託する業者、制作や更新を担当する職員の技術レベルを勘案する必要があります。	配置のために表組み(table要素)を用いない	無	-
					配置のために表組み(table要素)を用いるが、音声読み上げソフト等への配慮を行う	1-5	
ページタイトル(注6)	1-6	2e)	ページタイトルによって、ページの内容が把握できないと分かりにくさや混乱の原因になります。	-	ページタイトルのつけ方にルールを設ける	1-6	-
リンク	1-7	3g)	リンクの貼られている部分の文章(リンクテキスト)やリンク画像の内容が分かりにくいと、多くの利用者が混乱してしまいます。	-	リンクテキスト、リンク画像は、識別・操作がしやすいようにルールを定める。リンク先が明確に分かるような表記にする	1-7	-

文字の色、サイズ	1-8	6c)	ページ内の文字の読み取りやすさは、高齢者をはじめ多くの利用者にとって重大な問題です。	文字の色や背景色を指定する場合は、見易さに配慮します。制作者が色を特に指定しない場合は、自動的にブラウザで利用者が指定した表示がされますので、特別な配慮は不要です。ただし、文字色や背景色の調節による見映えの表現を制作者が指定できないという制約が生じます。	どちらかを 選択	文字色、背景色の指定にルールを設ける	1-8			
						文字色、背景色を変更せず、利用者がブラウザで指定した色、背景色で表示されるようにする	無			
	1-9	6a)	利用者が見づらいつと思った時に、自分で文字サイズを変更できるよう制作することが重要です。	文字のサイズや書体を指定する場合は利用者が変更できるように指定します。制作者が文字サイズや書体を指定しない場合は、自動的に利用者が変更可能ですので、特別な配慮は不要です。ただし、サイズや書体の指定による見映えの表現ができないという制約が生じます。	どちらかを 選択	文字サイズの指定方法にルールを設ける	1-9			
						文字サイズや書体を指定せず、ブラウザで指定されたサイズ・フォントで表示されるようにする	無			
色での区別	1-10	5a)	色の区別がつきにくい人や、音声読み上げソフトで利用している人は、色の違いを把握出来ません。「赤字は…」などで、色の違いだけで、情報の意味の違いや強調が表現されていると、意図が伝わらない可能性があります。		情報の識別や指示は、色だけでなく文字等でも分かるようにする		1-10	-		
単語内の空白	1-11	9e)	体裁を整える目的でひとつの単語の文字と文字の間にスペースや改行を入れると、音声読み上げソフトなどが正しく読み上げられなくなります。		単語の文字の間にスペースや改行を入れない		1-11	-		
入力や選択	1-12	3b)	視覚障害者や手の動作が不自由な人、高齢者などは、ホームページでの入力に時間がかかり、場合によっては大きな負担になります。視覚障害者では特に、どこに何を入力するのかの指示に配慮が必要です。	問い合わせや申請などの機能を提供するときは、ホームページ上で入力や選択ができる入力フォーム等を設けることで、多くの人にとって利便性が高まるのが考えられます。その際は、利用しにくい人が出ないように配慮をルール化する必要があります。 なお、サービスや機能の利用者認証を行なうために入力を求める場合がありますが、この入力がうまく行なえない場合、サービスや機能そのものを利用できないことに直結してしまうため、特に配慮する必要があります。 入力フォームなどを設ける必要が無いコンテンツでは、入力フォーム等に対する配慮を行う必要はなくなります。	どちらかを 選択	入力フォーム等を設けるため、必要な配慮をルール化する	1-12			
		3c)						利用者が情報を入力・選択する機能(入力フォーム、プルダウンメニュー、ラジオボタン、チェックボックスなど)は設けない	無	
		3d)								
PDF	1-13	1b)	PDF形式のファイルの情報を提供するときには、内容を読み取ったり操作できない利用者が出ないように配慮が必要です。	PDF形式のファイルには、複数ページの文書をファイルで保存したり印刷したり、特別な機能を利用できるなどの様々な利便性があります。Acrobat (PDF作成ソフト)のバージョン5.0以降を使用している場合(PDFバージョン1.4以降)、PDFのアクセシビリティ機能を活かす方法があり推奨されますが、これだけでは完全ではありません。 単純にPDFファイルを公開することに比べて手間が増えますが、同じ内容や機能をテキストやHTMLで合わせることで、情報を得られない人を減らすことが出来ます。 PDF形式のファイルを提供しない場合はPDF特有の配慮は不要になります。	いずれか一つを 選択	アクセシビリティに配慮したPDF形式で制作し公開すると同時に、掲載の際にはPDFファイルの情報内容を説明するテキスト等を提供する。(Acrobatバージョン5.0以上)	1-13			
		4e)						PDFで公開すると同時に、掲載の際にはファイルの情報内容を説明するテキスト等を提供する。(Acrobatバージョン4.0以下)	1-13	
								PDFを提供しない	無	
音声、動画、プログラムやアプリケーションソフトなどを使ったHTML以外の情報	1-14	4c)	音声で提供される情報は、聴覚障害者、高齢者など内容を聞き取れない人が出る可能性があります。	音声で情報を提供することで多くの利用者にとって分かりやすさが向上することが考えられますが、その場合には、聴覚障害者、高齢者が「音声を聞き取れないために内容を把握できない」ということが無いように配慮が必要です。 音声での情報提供が行われない場合は、聞こえない場合への配慮の方針は不要になります。	どちらかを 選択	音声情報を提供するので、テキスト等の代替情報を提供する	1-14			
								音声情報は提供しない	無	
	1-15	4d)	動画などで提供される情報は、視覚障害者、聴覚障害者、高齢者など、内容を把握できない人が出る可能性があります。	動画などで情報を提供することで多くの利用者にとって分かりやすさが向上することが考えられますが、その場合は、視覚、聴覚に障害があっても情報を理解できるように配慮が必要です。 動画での情報提供が行われない場合は、配慮の方針は不要になります。	どちらかを 選択	動画やアニメーションを提供するので、内容を説明する代替情報を提供する	1-15			
				動画やアニメーションは提供しない		無				
1-16	4e)	HTML以外のプログラム(Flash、Script、Appletなど)やオブジェクト(WORDなどの情報提供を含む)を使用する場合は、内容を読み取ったり操作できない利用者が出る可能性があります。	オブジェクト(WORDファイルなどでの情報提供を含む)は、何らかの利便性を提供するために使用されるものです。またFlash、JavaScript、Appletなどのプログラムを使用することで、HTMLでは実現できない表現や操作を実現することができます。使用する場合は、内容を読み取ったり操作できない利用者が出ないように、必ず代替情報または代替手段が必要です。 さらにFlash、JavaScriptなどについては、その技術のアクセシビリティ機能を使い、できる限りの配慮を行う必要があります。 プログラムやオブジェクトの使用の必要が無いコンテンツの場合は、配慮の方針は不要になります。	どちらかを 選択	オブジェクト(WORDファイルなどでの情報提供を含む)やプログラム(Flash、Script、Appletなど)で作成した情報を提供するが、内容を説明するテキストや同等の操作を可能にする代わりにの手段を提供する。さらに、その技術のアクセシビリティ機能を使いそれ自体をできるだけ配慮ある設計にするようルールを設ける	1-16				
	1b)						オブジェクト(WORDファイルなどでの情報提供を含む)やプログラム(Flash、Script、Appletなど)で作成した情報は提供しない	無		

(2)レベル2

大分類	検討項目番号	対応JIS	説明	選択のヒントと注意	対応方針	詳細検討(次ステップ)	選択の理由
文書構造	2-1	2a)	見出しや段落、箇条書きなどの文書構造を、HTMLで指定すると、障害のある人を含めた様々な人にとって利用のしやすさ、分かりやすさが向上します。	-	HTMLで見出し、段落、リストなどの要素を用いて、ページ内の内容の構造を示す(ルールを設ける)	2-1	-
スタイルシート(注5)	2-2	2b)	配置や配色、文字サイズなどの文書の見映え(表示方法)をスタイルシートで表現すると様々な利用者が自分の利用しやすいように表示などを切り替えることが容易になります。	-	スタイルシートを用いて表示方法を記述する。スタイルシートが利用できない環境に配慮する	2-2	-
表	2-3	2c)	HTMLの表組みで提供される情報は、配慮のある作りになっていないと、特に音声読み上げソフトの利用者にとって、内容の把握が困難です。	-	表組みで情報を表現する場合、HTMLで表の構造を明示する	2-3	-
フレーム(注7)	2-4	2f)	フレーム(注7)を使ったページは、適切な配慮がなされない利用できなかったり、利用しにくいページになります。	フレームを使用しない場合には、特別な配慮の検討は不要です。 ウェブシステム(注8)などでは機能の実現のためにフレームの使用が不可欠な場合もあります。そのような場合は、フレームを使用することが利用の障壁(バリア)にならないように様々な設計上の配慮が必要になります。	ど ちら か を 選 択	フレームは使用しない	無
					ど ちら か を 選 択	フレームを用いるので、各フレームの役割が明確になるよう配慮する	2-4
現在位置の情報	2-5	2g)	表示されているページが、サイト内のどの位置にあるかを分かりやすく伝えることで、多くの人が混乱少なくサイトを利用できます。	-	現在位置を示す情報やリンクを各ページに表示する	2-5	-
新しいウィンドウ、自動更新	2-6	3e)	リンク先のページを新しいウィンドウに表示すると、全盲の利用者や高齢者をはじめ、混乱したり上手に利用できない人が出てしまいます。自動で新しいページへ移動したり、ページ内の表示内容を切り替える場合も同様です。	リンク先のページを新しいウィンドウに表示することは、利用者自身がブラウザの機能を使って必要に応じて行うことができます。混乱の原因になることを避けるために、予め新しいウィンドウを開くようにすることを避けることがひとつの方法です。 なお、ウェブシステムなどでメインのページと別にヘルプを表示するなど、二つのウィンドウに分けて表示することで利便性が非常に高まるという場合が考えられます。このような場合は、新しいウィンドウを開くことを、利用者がリンクを操作する前に把握できるように配慮のルールを決めます。	ど ちら か を 選 択	新しいウィンドウを開いてページを表示することはない	無
					ど ちら か を 選 択	新しいウィンドウを開くケースと告知方法についてルール化する	2-6
					自動で新しいページへ移動したり、内容を更新したりしない	無	
共通メニュー	2-7	3f)	ホームページやウェブシステム内の各ページに共通のメニューなどを表示することで、多くの利用者が分かりやすく利用することができます。	-	各ページに、見映えや表記が共通の基本操作部分を表示する	2-7	-
メニュー読み飛ばし機能	2-8	3h)	ホームページやウェブシステム内の各ページに共通のメニューなどが表示される場合、音声で読んでいる人や、キーボードで操作している人などは、ページ内のメインの部分(本文など)にすぐにたどり着けず、非常に使いづらくなってしまう可能性があります。	-	共通メニューがわずらわしさの原因にならないように、読み飛ばし機能をつけるか、配置に配慮する	2-8	-
やり直し手段	2-9	3i)	誰でも間違った操作をしてしまうことがありますが、障害があったり高齢の場合、そのようなケースが多くなる可能性があります。配慮が無いと、サイトやシステムの利用が負担になったり、目的を達成できなくなる可能性があります。	利用者が情報を入力・選択する機能(入力フォーム、プルダウンメニュー、ラジオボタン、チェックボックスなど)は、問い合わせや申請の受付など様々な場面で、多くの利用者にとって利便性の高い機能として提供されます。このような機能を提供する場合は、利用者が間違えた場合に備えた様々な配慮が必要です。 利用者が入力・選択する機能が不要な場合は、特別な配慮を検討する必要はなくなります。	ど ちら か を 選 択	利用者が情報を入力・選択する機能(入力フォーム、プルダウンメニュー、ラジオボタン、チェックボックスなど)がある場合、入力内容の確認や入力エラーの確認、やり直しが簡単にできるようにする	2-9
					ど ちら か を 選 択	利用者が情報を入力・選択する機能(入力フォーム、プルダウンメニュー、ラジオボタン、チェックボックスなど)は設けない	無
形や位置	2-10	5b)	画面に表示されている形や位置によって、情報を区別したり指示が行われる場合、音声読み上げソフトで利用している人などは、情報の区別がつかなくなったり、操作できなくなる可能性があります。	-	情報の識別や指示は、画面上の形や位置だけでなく文字等でも分かるようにする	2-10	-
画像内の文字	2-11	5c)	画像内の文字の読み取りやすさは、高齢者をはじめ多くの利用者にとって重大な問題です。	-	画像内の文字の背景色と前景色のコントラストにルールを設ける	2-11	-

文字の書体	2-12	6b)	文字の書体の違いによって読みやすさが異なる場合があります。一般に、文字の細い明朝体よりもゴシックなどのはっきりとしたフォントの方が、読みやすい人が多くなります。	制作者側で、書体を指定する場合は、見易さに配慮して指定します。 制作者側で、書体を指定しない場合は、ブラウザで利用者が指定した表示がされるためアクセシビリティの問題はありませんが、制作者の意図した見映えと異なる場合があり、デザインが制約される可能性があります。	ど ち ら か を	使用する書体についてのルールを設ける	2-12	
					ど ち ら か を	書体を指定せず、ブラウザで指定されたフォントで表示されるようにする	無	
音再生のコントロール	2-13	7a)	ホームページ内で音声による情報提供を行う場合、自動的に再生されると音声読み上げソフトを使っている視覚障害者や聴覚障害者に情報が伝わらなかったり、使いにくくなったりします。	音声で情報を提供することで多くの利用者にとって分かりやすさが向上することが考えられますが、その場合には、利用者自身が再生/停止や、音の大小などを、自分の意思でコントロールできる必要があります。 音声での情報提供が不要な場合は、聞こえない場合への配慮の方針は不要になります。	ど ち ら か を	音による情報提供を行うので、利用者がコントロールできるための配慮にルールを設ける	2-13	
		7b)			ど ち ら か を	音による情報提供は行わない	無	
変化や移動	2-14	8a)	文章が移動したり、画像の表示内容が切り替わって変化するような場合は、視覚障害者や高齢者に情報が伝わらない可能性があります。	文字や画像などを移動させたり、表示に変化つけると利用者に分かりやすく情報を提供することができますが、読み取れなかったり読みにくい利用者が出る可能性が高いため、必然性が低い場合は使用避けることが望ましい配慮となります。 文章の移動などの表現が不可欠な場合は、出来るだけ多くの利用者に伝わるように様々な配慮が必要です。	ど ち ら か を	変化や移動する画像、テキストなどは使わない	無	
					ど ち ら か を	変化や移動する画像、テキストなどを使うので、変化や移動の方法、スピードなどにルールを設ける	2-14	
点滅	2-15	8b)	利用者の注意を促すために点滅を利用することがありますが、早い周期での点滅はてんかん発作を引き起こす等の危険があります。(部分的な点滅でも拡大して表示している人がいるため同様です)	利用者に危険性と伴う恐れがありますので、原則として使用しないことが良い対応です。 点滅が不可欠な場合は、危険性を出来るだけ排除するためのルールが必要です。	ど ち ら か を	画面に表示される内容は点滅させない	無	
					ど ち ら か を	点滅するコンテンツを用意するので、周期などにルールを定める	2-15	
使用する言語	2-16	9a)	ホームページやウェブシステムで使用している言語(日本語か外国語かの区分)をHTMLで適切に宣言していないと、音声や点字に変換して利用する場合に、適切に変換されない可能性があります。		各ページごとにHTMLで使用している言語を宣言する	2-16	-	
					ページ内で複数の言語を用いる場合は、言語を切り替える際のルールを設ける		-	
外国語	2-17	9b)	一般的でない外国語を使用すると、高齢者や子供をはじめ多くの利用者が理解できない可能性があります。		外国語の使用についての配慮のルールを定める	2-17	-	
省略語、専門用語等	2-18	9c)	一般的でない省略語や専門用語が使用されると、高齢者や子供をはじめ多くの利用者が理解できない可能性があります。		省略後や専門用語、流行語、俗語などの使用についての配慮のルールを定める	2-18	-	
読みの難しい言葉	2-19	9d)	読みの難しい言葉が使用されると、高齢者や子供をはじめ多くの利用者が理解できない可能性があります。		読みの難しい漢字の使用の際の配慮のルールを定める	2-19	-	
図などによる分かりやすい表現	2-20	9f)	文章だけでなく、図解やイラスト、アニメーションなどを合わせて提供することで、多くの利用者にとって分かりやすさが向上します。		文章以外の表現を併用することで分かりやすく出来る箇所が無いか検討する	2-20	-	

用語解説 (詳細は関連書籍等を参照してください)

1. HTML…HyperText Markup Language。ホームページやウェブシステムなどのウェブページを作るための言語。
2. ブラウザ…ホームページやウェブシステムなどを利用する人が使用するソフト。
3. 機種依存文字…特定の利用環境でしか正しく表示されない文字。
4. スタイルシート…HTMLなどと組み合わせて、ウェブページの見映えなどを実現する技術。
5. 代替テキスト…画像が見えない人のために、代わりに情報(画像の内容や機能を説明する言葉)を用意するために使用するHTMLの技術(alt属性)。ページの中に説明を書くなどする方法も含む。
6. ページタイトル…HTMLのtitle要素で記述するそのページのタイトル。ブラウザのタイトルバーやお気に入り等に登録されたときに表示される。
7. フレーム…ブラウザのウィンドウを複数に区切って、別々の内容を表示させる制作技術。
8. ウェブシステム…電子申請や施設予約、データベース検索などをホームページ上で行なえるように開発するシステムのこと。